

基本目標 5

環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、 未来へ共創するまち

基本方針

今日の環境問題を解決するためには、区民・事業者・区がそれぞれの役割を実践し、力を発揮することで、環境に貢献できる仕組みづくりが必要です。

北区は、「北区環境大学」をはじめとする環境学習事業により、持続可能な社会の担い手としての人づくり、活動できる地域づくりを推進し、区民や事業者の環境に関する意識向上や行動の促進を図るための情報整備・情報提供を行ってきました。

今後は、これまでの取組みをさらに充実させるとともに、コロナ禍から回復しようとしている社会において、環境負荷*の少ない持続可能な活動や経営に取り組む区民や事業者を支援するほか、環境に関する取組みの裾野が広がるよう、地域の多様な主体がつながるコミュニティの醸成を図ります。

これらの取組みによって、区民の一人ひとりが環境について主体的に考え、行動するまちづくりを目指します。さらに、いつまでも暮らしやすく住み続けたいと思えるまちの環境形成に、自分たちが関わっているという誇らしさ、楽しさを実感できるまちづくりを目指します。

基本施策

(9) 環境に配慮した行動の実践

- ① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換
- ② 環境経営の推進

(10) 環境教育・環境学習の推進

- ① 学校における環境教育の充実
- ② 地域における環境学習機会の拡充

(11) パートナーシップによる 環境活動の推進

- ① パートナーシップによる環境保全活動の充実
- ② 環境に関する情報受信の充実

主に関連する SDGs の目標・関連施策

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



12 つくる責任
つかう責任



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



基本目標5では、あらゆる施策・取組みと関連する、包括的な視点で施策を展開します

基本施策（9）

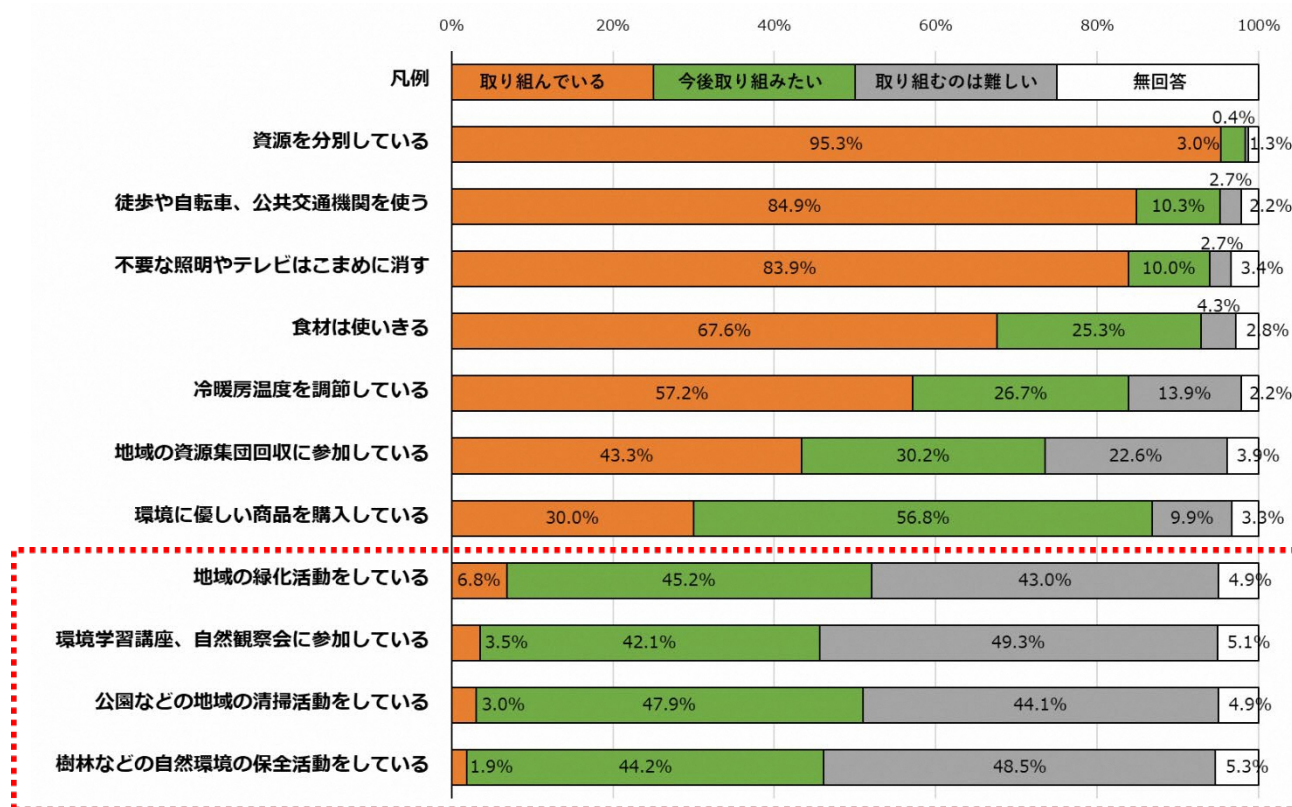
環境に配慮した行動の実践

1. 現状

地球温暖化*や気候変動をはじめ、生物多様性*の保全や廃棄物や都市・生活型公害の問題など、身近なものから地球規模に至るものまで、様々なレベルで環境問題が顕在化しています。これらの問題は家庭での日常生活や事業所等での業務活動に起因するものも多く、解決のためには、私たち一人ひとりが環境に配慮したライフスタイル・ワークスタイルへの転換と定着を図っていく必要があります。

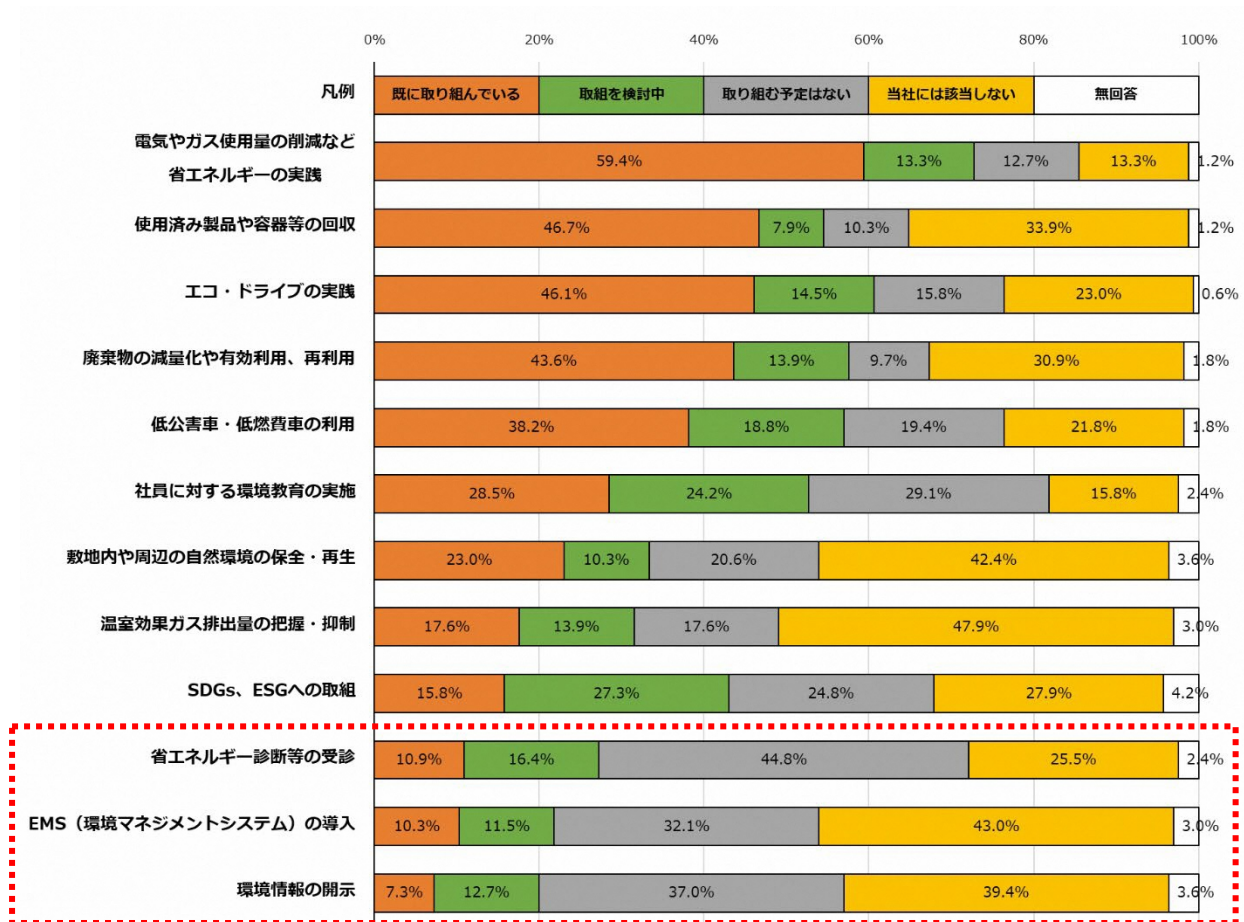
普段取り組んでいる環境活動について区民へ意識調査を行ったところ、日常的な省エネ行動や資源の分別活動は、習慣として定着しており、また、今後の取り組み意欲も高い傾向がみられますが、地域活動や環境学習講座・自然観察会などへの参加率は1割以下となっています。

◆環境活動の取り組み状況（区民）



また、事業所の環境活動についての調査では、実施率が高かったのは省エネルギー*やエコ・ドライブの実践、使用済み製品や容器等の回収、廃棄物の減量化や有効利用などで4割以上の事業者で取り組まれています。今後取り組むことを検討している項目としては、低公害車等の利用、社員に対する環境教育*の実施、SDGs・ESGへの取り組みなどがあり、一方で、省エネルギー診断等の受診や環境情報の開示、ISO14001やエコアクション21等のEMS（環境マネジメントシステム*）の導入などは、取り組む予定がないとする事業所の割合が多いという結果となりました。

◆環境活動の取組み状況（事業所）



地球温暖化*対策となる温室効果ガス*の排出削減をはじめ、環境への負荷を減らしていくためには、これまで環境活動に参加していなかった区民や事業者にも関心をもってもらうことが必要です。

衣・食・住・移動など、私たちが普段の生活の中で消費する製品・サービスのライフサイクル（製造、流通、使用、廃棄等の各段階）において生ずる温室効果ガスが、我が国のCO₂排出量の約6割を占めていることから、日々の生活の中で少しの工夫を積み重ねていくことが重要です。こうした背景のもと、環境省では、「COOL CHOICE」（P52 コラム参照）として、環境に配慮した商品やサービス、ライフスタイルを「賢く選択」していこうという取組みを推進しています。

2. 課題

地域の環境活動や環境学習事業への参加については、時間的な制約のほか、そもそも活動があることを知らないという背景があり、より興味をひきつける情報発信の工夫や、参加したくなるようなコンテンツの企画・実施が必要です。

また、事業者においては、これまでの環境活動に対する手間やコストに対する懸念を払拭し、昨今の社会的要請を踏まえた環境経営へ転換する必要性を伝えていくことが重要です。

さらに、環境活動の輪を広げていくためには、実践例や取組みの具体的な効果についてわかりやすく紹介していくとともに、区民や事業者等の取組みや功績が評価されるような仕組みづくりが必要です。

3. 成果指標

項目			目標	現状値	
				数値	年度
区民の 環境活動への 取り組み率	清掃活動	%	27.2	3.1	R3
	エシカル消費*の意識		58.6	30.4	R3
	環境学習事業等 への参加		24.9	3.7	R3
EMS 認証取得区内事業者数		社	40	34	R3

4. 北区の取組み

1 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換

環境に配慮した行動及び生活の実践と定着に向けて、取組みの実践例や効果・メリットなど、区民・事業者に対する適切な情報提供を行うとともに、区民・事業者の環境に配慮した活動に対する表彰制度や認定制度などの創設を検討します。

◇環境活動の実践・定着に向けた普及啓発

環境に関するイベントや講座、助成制度の情報、日々の生活で役立つ情報、環境活動に取り組む区民・団体・事業者の紹介、環境活動の効果についてのデータサイト等の役割を持った環境に関する総合ポータルサイトの構築を推進します。

「COOL CHOICE」チャレンジ（P52 コラム参照）をはじめとする脱炭素*に関わる取組み行動や各種支援制度、地域美化活動、ごみ減量や緑化促進に関わる情報など、一般区民、町会・自治会、事業者等の各活動主体に合わせた情報提供の方法を検討・発信し、区民・事業者の環境に配慮した行動の習慣化を図ります。

◇環境活動に対する表彰・認定制度

「COOL CHOICE」チャレンジや省エネを含めた SDGs に向けた取組みを行う事業者を区が認証する制度など、環境に配慮した自主的な活動を実践する区民・事業者に対する表彰・認定制度の創設を検討し、取組みの実践例や効果・メリットの共有を図ります。

2 環境経営の推進

ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステム*の認証の取得支援のほか、ごみの減量やリサイクル*、省エネ等に取り組む事業者や、環境に配慮した商品やサービスの提供・開発を行う事業者などを応援する仕組みづくりを行います。

北区も区内における大規模事業者として、事務事業の更なる環境配慮や効率化など、区内事業者の模範となるよう、「環境経営方針」に基づき、率先した環境経営に努めます。

◇環境経営に取り組む事業者への支援

環境経営に取り組む事業者の拡大を図るため、脱炭素*やごみ減量に関わる情報発信や窓口相談、エコアクション 21 などの環境マネジメントシステム取得に関する支援などを実施します。

◇SDGs への貢献に向けた取組み

SDGs に関する公民連携によるセミナーを実施するとともに、SDGs におけるゴールとの関連を明確にした事業展開を検討します。

基金の運用において SDGs 債（ESG 債）の活用を検討するなど、SDGs の推進に貢献するための具体的な取組みを展開します。

◇環境経営と自治体経営の一体化

北区役所ゼロカーボン実行計画の策定やエコアクション 21 に基づく全庁的な省資源化、グリーン購入等の環境配慮活動の推進、SDGs に関する職員研修などを実施し、職員に環境経営の視点を定着させます。

区民に期待される行動

1. 省エネやごみの減量、リサイクルなど環境に配慮した生活や行動を心がけます。
2. 環境に配慮した商品やサービスを積極的に選択します。
3. 環境に配慮した取組みの実践例や効果・メリットについて、情報を収集するとともに、実践結果を SNS 等で発信します。
4. 日頃から行っている環境に配慮した取組みの効果や体験を周囲と共有します。
5. 豊かさの価値観を見直し、環境に配慮した行動が健康で心豊かな生活につながることを認識します。

事業者期待される行動

1. 省エネやごみの減量、リサイクルなど環境に配慮した事業活動を心がけます。
2. 環境に配慮した商品の開発やサービスの展開、環境マネジメントシステムの導入に努めます。
3. 環境に配慮した取組みの実践例や効果・メリットについて、情報を収集するとともに、実践結果を SNS 等で発信します。
4. 日頃から行っている環境に配慮した取組みの効果や体験を事業の PR につなげます。
5. 環境に配慮した行動が健康で心豊かな生活につながるという価値観を提供します。

基本施策（10）

環境教育・環境学習の推進

1. 現状

北区では、「北区環境大学」事業として、環境問題を自ら考え行動する力を養うことを目的として、幼児とその家族、小学生、中高生、大学生、社会人など、それぞれの年代に応じた講座を開催しているほか、「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」での区民のみどりへの関心高揚を目的とした園芸や自然に関する講座の開催や「自然ふれあい情報館」での区民が楽しみながら自然環境への理解を深めるための講座などを開催しています。その他環境教育*の場として荒川河川敷にある「北区・子どもの水辺」や「荒川知水資料館」を活用しています。

また、子どもの頃から環境に関心を持ち、地球にやさしい生活を心がけることが習慣化できるよう、「北区 eco かるた」を活用したかるた遊びなどを行う「省エネ道場」や、夏休みの間に日常生活での省エネ*行動やリサイクル*活動などをチェックする取組みが行われています。

資源循環に関する学びの機会としては、リサイクル施設などの見学を行う「エコエコツアー」、清掃車の実演やごみの分別クイズなどを行う小学校等への出張講座などを開催しています。



自然ふれあい情報館（清水坂公園内）



みどりと環境の情報館（エコベルデ）



省エネ道場でのかるた遊び

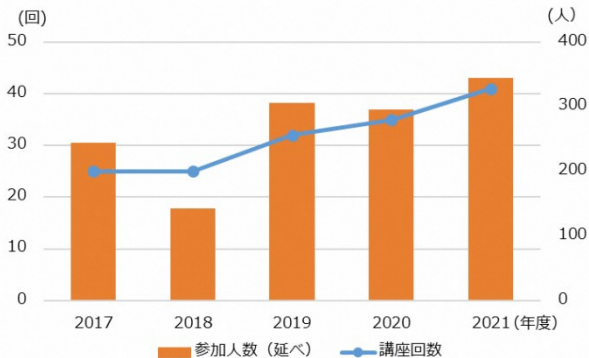


ごみと資源の環境学習

このほか、地域において環境活動や環境教育を実践し、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する「環境学習リーダー養成講座」、中高生を対象にした「ジュニア環境リーダー養成講座」を実施しています。

◆「環境リーダー養成講座」

講座開催数と参加者数の推移 及び 講座の様子



活動のための基礎知識や、
環境ボランティアとしての
心がまえ等を学ぶ、
「スタンダードコース」



分野別に、活動のための
専門知識を学ぶ
「フォローアップコース」

学校における環境教育*としては、「北区教育ビジョン 2020」（令和2年3月）において、特色ある教育活動の1つとして「環境教育の推進」を掲げ、「各教科や総合的な学習の時間等における環境についての学習を通して、環境や環境問題に関心・知識をもち、環境への責任ある行動を自主的にとることのできる児童・生徒を育成する」としています。

各学校の現場では、植物やペットボトル、廃材等を利用した工作、滝野川ごぼうの栽培を通じた地域文化の学習、校内ビオトープの管理、SDGsの目標に関する調べ学習など、児童・生徒の意欲・関心を高める様々な環境教育が行われています。

また、令和元（2019）年に文部科学省から打ち出された「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現」を目指す「GIGA スクール構想」に基づき、北区でも学習用端末の整備をはじめとした、学校教育の ICT 化を推進しています。ICT 活用の特性を活かし、情報の収集や蓄積、共有の効率化により、教材のペーパーレスや表現方法の多様化、児童・生徒の主体性や学習意欲の向上を図っており、今後も環境教育への更なる活用が期待されます。

2. 課題

将来の担い手となる子どもたちが、環境について考え、行動することで、保護者や地域への波及効果も期待できることから、子どもたちへの環境教育の充実が重要です。

これまで以上に区民、事業者の持つ能力や地域の活力を、環境づくりに生かす取組みが求められることから、より多くの区民、事業者が環境保全活動の担い手となるよう、子どもから大人までが気軽に参加できるプログラムの構築と、学んだ知識を実践する活躍の場の充実と拡大が求められています。

また、情報化が加速度的に進む Society5.0[※]時代に向けて ICT 化が進む、学校教育との更なる連携が必要です。

※狩猟社会（Society1.0）農耕社会（Society2.0）工業社会（Society3.0）情報社会（Society4.0）に続く新たな社会。

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立させることを目指す。

3. 成果指標

項目		目標	現状値	
			数値	年度
環境学習講座の延べ参加者数※	人	600	519	R3
環境リーダー養成講座の延べ参加者数	人	450	345	R3
外部人材を活用した 環境学習実施校（園）の割合	%	20	新規	

※環境学習施設（自然ふれあい情報館、みどりと環境の情報館）における講座、省エネ道場やごみと資源の環境学習などの講座への参加者数の合算値。

4. 北区の実践

1 学校における環境教育の充実

次世代における環境問題解決の担い手となる児童・生徒への環境教育*について、なお一層の充実を図るため、学習用端末などのICTを活用しながら、身近な環境問題やSDGs、気候変動問題などに関する教育の取組みを推進します。

また、環境教育に関して、専門家のほか、民間の環境活動団体や事業者、環境リーダーなどの地域の人材を積極的に活用します。

◇さまざまな学びをつなげる環境教育の推進

各学校の環境関連施設・設備や学習用端末などのICTを活用しながら、気候変動問題などを含みSDGsにつながる環境教育を推進します。

民間の環境活動団体や事業者、環境リーダーや大学生などの地域の人材の育成と活用を進め、既存のみどりや自然に関連した事業以外にも様々な分野の学びをつなげる環境教育を推進します。

2 地域における環境学習機会の拡充

環境リーダー養成講座等により、地域で活躍する環境活動・環境教育*の担い手を育成するとともに、環境リーダーが活躍する場や機会の創出を行います。

幅広い世代の区民が参加できる環境学習の機会の拡充を図るため、より一層興味を引き付ける企画の立案や、ICTを活用した情報発信や気軽に参加しやすくなる工夫を行い、環境活動の裾野の拡大を目指します。

◇地域で活躍する環境学習の担い手育成

環境リーダー養成講座による環境活動・環境教育の担い手の育成に加えて、中高生などの中間層の取組みを図るため、ジュニア環境リーダー養成講座を展開します。

さらに、環境リーダーが学校や地域で活躍できるような環境学習企画の立案や情報発信などの支援策を実施します。

◇環境学習の充実・参加機会の拡充

区民や事業者の興味や参加条件に合った環境学習メニューを充実させ、子どもから大人まで楽しみながら学べる環境学習講座の企画・立案、開催により、環境学習の生涯学習化を図ります。

区民に期待される行動

1. 地域で行われる環境に関する活動やイベントに積極的に参加します。
2. 環境に関する講座に積極的に参加します。
3. 書籍やホームページなどを活用して、自主的に環境学習に取り組みます。
4. 環境学習で得たことを、日常生活における環境配慮行動に活かします。
5. 自らの知識や経験、技術を活かして、地域の環境保全活動に貢献します。

事業者期待される行動

1. 地域で行われる環境に関する活動やイベントに積極的な協力を行います。
2. 体験型のプログラム提供など、環境に関する講座に積極的な協力を行います。
3. 環境に配慮した事業活動に関する研修や勉強会等を開催し、従業員の環境意識向上を図ります。
4. 研修や勉強会等で得た知識や技術を、環境に配慮した商品開発やサービスの提供につなげます。
5. 事業者同士で活動のノウハウを共有するなどして、地域のネットワークづくりにつなげます。

基本施策（11）

パートナーシップによる環境活動の推進

1. 現状

「活力あふれる持続可能な北区」を未来へとつないでいくためには、区や区民、事業者、民間団体等、様々な立場にあるあらゆる主体同士が連携した取組みを行うことが重要です。

北区では、「地域のきずなづくり推進プロジェクト」として、地域への愛着や関心を深めるきっかけづくり、町会・自治会活動の活性化、地域の様々な活動団体同士が連携する仕組みづくりなど、区民との協働による地域づくりを推進しています。

また、令和6（2024）年に一新される一万円札の肖像に、北区にゆかりのある渋沢栄一翁が選定されたことを受けて、「東京北区渋沢栄一プロジェクト」を立ち上げました。渋沢翁の功績を広める事業や渋沢翁にちなんだ商品の開発を行う事業者等への助成をはじめとした、北区の知名度・イメージの向上や地域社会の活性化につなげる事業を官民連携で実施しています。

◆東京北区渋沢栄一プロジェクト



環境保全等に係る施策については、環境美化や緑化等に関するボランティア制度、協定・モデル地区制度等を運用し、地域コミュニティを基盤とした区民等の活動を支援しているほか、地域や様々な民間団体、事業者等がネットワークをつくりながら協働している事業として、「北区環境展」（区後援）を毎年区内の学校で開催しており、展示や体験を通して、子どもたちが自然や環境について楽しく学ぶ機会となっています。

◆北区環境展



◆美化ボランティアによる活動



平成27（2015）年の「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けては、環境分野の取組みだけでなく、経済面や社会面の多岐にわたる課題解決が必要です。そのためには、国家レベルだけでなく、他自治体を含めたあらゆるステークホルダーが連携して行動することが求められています。

環境のほか観光・産業・福祉・教育等、多方面において、国や東京都、周辺自治体と連携・協力した取組みのほか、「特別区全国連携プロジェクト」など、地域活性化と相互発展を目指して、友好都市をはじめとした全国の自治体、さらには国外都市との交流を推進しています。

各主体同士のパートナーシップを強化していくためには、それぞれのニーズに応じた情報提供や情報の共有が不可欠です。

北区では、区内の環境の現状や環境に関する施策の進捗状況を毎年「北区の環境」として取りまとめて公開しているほか、区役所として環境経営に取り組んでいる成果を毎年「環境活動レポート」として取りまとめて公開しています。そのほか、北区ホームページや北区ニュース等の広報媒体により、各種助成制度や環境学習講座など様々な環境情報の提供を行っています。



2. 課題

地球温暖化*対策をはじめとした環境問題の解決や、様々な分野におけるSDGsの目標達成に向けて、区民・事業者・民間団体等あらゆる主体同士のパートナーシップや、国や東京都、他自治体と連携・協力した広域的な取組みが不可欠です。

そのため、「地域循環共生圏」の考え方に基づき、北区の風土や地域に根ざした環境がもたらす人の交流や相互の支え合い、地方とのつながりを基盤とした、地域の活力が最大限発揮されるまちづくりを推進する必要があります。

環境に対する区民等の意識向上に伴って、情報の種類や提供方法へのニーズが多様化しています。SNSなどのICTを活用しながら、いつでも誰でも、環境に関する情報をわかりやすいかたちで容易に入手できるようにすることが求められています。

また、情報の蓄積により、これまでの取組みが環境にどのような影響を及ぼしたかなどを把握し、本計画における成果指標や取組みの評価を行う際に有効活用することが必要です。

3. 成果指標

項目		目標	現状値	
			数値	年度
区民及び事業者・団体と連携した環境に関する年間事業数	回	12	6	R3
他自治体と連携した環境に関する年間事業数	回	5	新規	
SNS による環境に関する情報発信の平均エンゲージメント率*	%	2.0	新規	

※記事や動画の投稿に対して視聴者が起こしたアクション率。「いいね」やリツイート、コメント、フォローなどのエンゲージメントを閲覧数で割った百分率。北区公式 SNS アカウントにて集計が可能なものを対象とする。

4. 北区の取組み

1 パートナーシップによる環境保全活動の充実

環境に関するボランティア活動や事業の各種制度について、改善や普及啓発を図り、地域における区民や事業者等の取組みを後押しします。また、環境学習施設や講座・イベントの機会等の活用により、地域で環境活動に取り組む産学官の多様な主体同士がつながり、情報や知識・スキルを共有することができる、コミュニティの醸成を図ります。

広域的な課題や、環境に関するビジネスモデルの構築や新技術の導入、インフラ整備など、東京都や特別区全体と連携して取り組むことが効果的な取組みについて、情報共有や意見交換、プラットフォームの構築など、連携をスムーズに進めるための仕組みづくりを行います。

さらに、友好都市をはじめとする地方の自治体と連携し、人材や再生可能エネルギー*、森林など地域資源の相互活用を図ります。

◇パートナーシップによる環境保全・創造のための地域づくり

環境展に参加する様々な団体との活動ネットワーク構築をはじめとして、地域で環境活動に取り組む産学官の多様な主体同士のつながりを強化していきます。

エコベルデ、自然ふれあい情報館等の環境学習拠点を活用した交流の場を創出します。

◇課題解決のための公民連携・自治体連携に向けた取組み

東京都や特別区全体と連携して取り組むことが効果的な取組みについて、情報共有や意見交換による相互連携を図ります。

友好都市をはじめとする地方の自治体と連携した再エネ電力の調達やカーボンオフセット*、里山などを活用した自然観察体験の実施について検討します。

2 環境に関する情報受発信の充実

地域に密着した環境関連の情報や、環境への取組み状況や成果について、メディアや SNS を含めた様々な媒体や ICT の活用により、効果的な発信を行います。

また、区民や事業者等の各主体が持つ情報や知識・経験などが共有できる、双方向の情報受発信を積極的に展開できる仕組みづくりを行います。

◇多様な媒体による効果的な環境情報の発信

環境に関する総合ポータルサイトの構築をはじめとして、広報紙やホームページ、パンフレット、ポスター、SNS 等、各媒体の特性を活かしながら環境情報を情報発信していきます。

総合的・多角的な情報発信として SDGs の視点も踏まえた環境分野以外の部署、民間団体等と連携した情報発信を進めます。

◇環境情報に関する双方向コミュニケーションの充実

会場参加型の講習会のみならずウェビナー等を用いた映像コンテンツの配信や SNS の活用など、双方向性のある情報発信を強化し、区民・事業者等からの意見・情報の収集・施策への反映を図ります。

区民に期待される行動

1. ボランティアなどの環境に関する協働事業に積極的に参加します。
2. 地域の環境問題に目を向け、区に意見の発信や提案を行います。
3. 区と関わりのある都市に関心を持ち、交流イベント等に参加します。
4. 環境に関心を持ち、情報収集を行います。
5. 区の魅力的な景観やスポットなどを発掘し、SNS 等を活用して広く発信します。

事業者期待される行動

1. 地域の環境に資する区や区民等との協働事業を実施します。
2. 地域の環境問題に目を向け、区に意見の発信や提案を行います。
3. 事業活動を通して地域及び地域外との多様な関わりを創出します。
4. 環境に関心を持ち、情報収集を行います。
5. 事業活動と関連する環境に配慮した取組みを、SNS 等で広く発信します。



西ヶ原みんなの公園